



## 「渋谷駅埼京線ホーム移設に伴う業務体制見直し」

## に関する申し入れを提出！

### 「渋谷駅埼京線ホーム移設に伴う業務体制見直し」に関する申し入れ

1. 乗客担当が3増となる根拠を明らかにすること。
2. 新たに配属となる乗客担当の配属時期と教育スケジュール、教育内容を明らかにすること。
3. 乗客担当の勤務作成の際には、隔たりがないように平等な勤務を作成すること。
4. 6月1日以降、定年退職等が順次発生することから、乗客担当の要員体制の推移と対応を明らかにすること。
5. 出改札担当が山手線外回りの前立に立つことから、安全第一に行動できるように教育すること。
6. 新設される埼京線ホームの半径470mの曲線と1000分の5%の勾配に対する安全対策とバリアフリー対策を講じること。
7. 山手線のホーム、線路切換えの時期と現時点での暫定ホーム事務室から本設ホーム事務室への切り替え時期を明らかにすること
8. 本設ホーム事務室を新設する際はトイレなどの水回りと、十分な休憩スペースを確保すること。また、その際には、事務室を利用する社員と意見交換を行い、より業務が遂行しやすいホーム事務室とすること。
9. 今後、埼京線の利便性が向上することによって、乗客の利用率が増加することが予測される。より安全で、満足のいくサービスを提供するためにも繁忙期やイベント等の応援体制を充実させること。

**安全で働きがいのある職場を創りだしてまいります！**